

全国港湾、運動方針を決定

定期大会で竹内委員長らを再任

制度賃金訴訟で控訴断念求める決議

港湾労組の全国港湾労働組合連合会（全国港湾）が17日～18日にかけて、愛知県豊橋市で第18回定期大会を開き、2025年度の運動方針などを正式に決定した。また、任期満了に伴う役員の改選も行われ、竹内一委員長ら執行部の殆どが再任された。竹内委員長は、直近の課題として中古車の放射線検査問題、年末年始例外荷役などをあげた上で、「様々な取り組みを進めるため皆さんの力を結集してほしい」と訴えた。また、大会の閉幕にあたっては、制度賃金訴訟を巡って日本港運協会に控訴しないよう求める決議も採択された。

2日間にわたる定期大会では、執行部が提案した運動方針案を巡って議論されたが、満場一致で了承された。

運動方針の概要は既報の通りだが、差し迫った課題についてみると、24年度は23年ぶりに見送られた年末年始例外荷役については、「25年度の“正月休日”も基本的には休む」との基本姿勢を示す一方、「精励金・割増賃金を含めて、出勤者に500%を支給する」よう求めていることから、今後条件闘争に移っていく可能性がある。すでに邦外船社も日港協に実施を要請しているが、竹内委員長は「9月中旬に結論を出したい」としており、今後の成り行きが注目されている。

参加していた地区港湾からは、ライフライン関連の取り扱いについて「地方港の役割として地域経済に密着した貨物もある。地区労使の判断に委ねていただき、実施可否を判断させてほしい」という要望もあった。

竹内委員長は「9月中旬に結論を出したいと公言しているのは、地区の混乱を避けたいということ」と話し、同時



全国港湾の定期大会（18日、豊橋市）

に「ライフラインという表現は公共性という言葉に置き換えていきたい」との考えを示した。

中古自動車（建機）荷役に係る放射線量検査を巡っては、労使協議の結果、暫定確認書を10月末までに見直すことを確認済み。ただ、組合は「検査料金を不当として中古自動車輸出組合が一方的な論理で廃止を主張しているが、『労働者の安全確保』を一義とすべきだ」と廃止に拒否反応をみせた。運動方針では「必要であれば、労使で現地視察を行い、真に安全なのかを現認する取り組みを検討しながら、現実に応じた覚書の見直しを進める」との方針を示している。

こうした方針について組合員からは

「検査体制は維持するべき。抜き取り検査などで安全は守れない」「検査費用の一部を元請が負担すれば賃上げへの悪影響が予想される」「国が労使関係に介入してきていることに危機感を覚える」といった声が相次いだ。竹内委員長も「国が労使に介入してきた。仲間の命を守るためにもしっかりと闘っていく」と応じた。

一方、港運労使間で懸案となっている制度賃金（産業別最低賃金）の統一回答を巡り、東京都労働委員会の救済命令を不服として日本港運協会が国を相手取り命令の取り消しを求めて裁判を提起していた問題で、東京地方裁判所で大会前日の16日に判決が言い渡され、「正当な理由のない団体交渉拒否に該当する」として原告の請求を棄却した。今回の結果を受けて組合員からは「日港協が判決を受け入れるとは思えない。控訴してくる可能性が高く、控訴阻止に向けた行動が必要だ」といった意見があった。

他方、任期満了に伴って行われた役員改選では、竹内委員長（専従・